

令和9年度原子力規制委員会 概算要求等概要

原子力規制庁

- I 令和9年度原子力規制委員会概算要求総括表
- II 令和9年度原子力規制委員会主要事業概要
 - 1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実
 - 2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化
 - 3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施
 - 4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明
 - 5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施
- III 令和9年度機構・定員要求の概要
- IV 制度的対応

I 令和9年度原子力規制委員会概算要求総括表

単位：億円

	令和7年度 補正予算額	令和8年度 予算額 (a)	令和9年度 概算要求額 (b)	対前年度比 (b)－(a)	
一般会計	17	132	257	125	194%
特殊要因を除く (庁舎移転等経費を除く)	17	110	174	64	158%
エネルギー対策特別会計	100	389	609	220	156%
小 計	117	521	866	344	166%
東日本大震災復興特別会計	—	30	28	▲2	93%
合 計	117	551	893	342	162%
特殊要因を除く (庁舎移転等経費を除く)	117	529	810	281	153%

※令和9年度概算要求額には、『「強く豊かな日本」投資枠』の77億円を含む。

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

Ⅱ 令和9年度原子力規制委員会主要事業概要

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性を確保するとともに、人材の確保・育成に努め、政策課題の解決と規制実務の運用ができる体制の維持を図る。

(1) 原子力安全規制情報広聴・広報事業

8. 1億円(7. 2億円)〈ー〉

自然災害等の緊急時における迅速かつ継続的な情報発信を行うとともに、ホームページ等で発信する情報の整理、検索性の向上及び情報への到達導線の改善を図り、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の適時的確な公開を徹底することにより、原子力規制行政の透明性を確保し、原子力規制行政への理解促進を目指す。

(2) 原子力検査官等研修事業

2. 7億円(2. 7億円)〈ー〉

原子力検査官等の育成、資格認定の仕組みに基づく研修の実施及び研修教材の開発を行うとともに、研修に使用する施設の運営や機材(原子力施設の主要機器模型等)の維持管理を行う。

(3) プラントシミュレータ研修事業

11. 8億円(1. 5億円)〈10. 9億円〉

原子力検査官等の職務遂行に不可欠な原子炉の動特性の理解、プラント状態把握能力、安全管理能力及びリスク推測能力を養うため、原子力発電所の中央制御室を模した研修用プラントシミュレータを活用した質の高い研修を継続的に行う。

(4) 原子力規制人材育成事業

7. 0億円(5. 2億円)〈ー〉

原子力規制に必要な知見を有する人材を育成、確保し、審査・検査体制等の充実・強化に資するため、国内の大学等に補助金を交付し、原子力規制に係る教育研究プログラムを確立していくことを支援する。

※()内は令和8年度予算額

※〈 〉内は令和7年度補正予算額

2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

原子炉等規制法に基づく規制を厳正かつ適切に実施するとともに、安全研究の成果や最新知見を活用して技術基盤を強化し、規制の継続的改善と新たな規制ニーズへの対応を進める。

(1) 審査業務フロー改善に資する事業 1. 4 億円 (1. 3 億円) 〈一〉

基準適合性審査における審査関連資料の検索・活用の効率化を図るため、AI を活用した審査業務支援システムとの連携も見据えた審査関連データベースシステムの整備・拡充を行う。また、職員が審査業務に専念できるよう、審査業務に係るロジスティクス支援体制を強化する。

(2) AI を活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業 1. 6 億円 (0. 6 億円) 〈一〉

新規制基準に適合したプラントの改造工事や原子炉の建て替え等に伴い、審査業務量の増加が見込まれているところ、審査業務の支援に資する AI の活用に関する調査・開発を行い、原子力発電所の審査業務の効率化を目指す。

(3) 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業 7. 0 億円 (5. 2 億円) 〈2. 2 億円〉

原子力規制研究の基礎となる基盤技術の開発や国内で導入が見込まれる新技術等に関する研究を行う国内の研究機関等に補助金を交付することで、将来の規制課題に対応するための知見獲得に取り組むとともに、原子力安全研究における体制、設備、人材その他の技術基盤を構築・強化する。

(4) 新設軽水炉の格納容器機能維持に係る規制研究事業 13. 7 億円 (新 規) 〈一〉

新設軽水炉で導入が見込まれる新たな技術に対応するための技術的知見を取得し、事故時の安全性及び安全対策の効果の確認に活用するとともに、新設軽水炉の円滑かつ効率的な審査に必要な技術基盤の整備を行う。

(5) 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業 13. 8 億円 (10. 1 億円) 〈3. 7 億円〉

原子力発電所の長期施設管理計画認可申請の審査に活用・反映するため、安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目し、国内で廃止措置中の原子力発電所等から炉内構造物（上部格子板）などの実機材料を採取して試験・分析を行い、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、長期間使用した経年後の機器の健全性評価に係る調査・研究を行う。

(6) 最終処分 of 安全確保に係る規制技術研究事業 1. 2 億円 (0. 8 億円) 〈一〉

高レベル放射性廃棄物の最終処分は立地に向けた文献調査が現在実施されており、今後概要調査等の段階に進むことが想定されることから、規制当局として最終処分に関する規制基準等の策定に向け必要な知見を取得するための調査・研究を実施する。

※ () 内は令和 8 年度予算額

※ 〈 〉 内は令和 7 年度補正予算額

3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

核セキュリティ対策を推進するとともに、国際約束に基づく保障措置（核物質が軍事目的に転用されていないこと等を確認する活動）の着実な実施のための規制その他の原子力の平和利用の確保のための規制を行う。

核セキュリティ対策に係る規制を継続的に改善する。

（１）原子力施設核物質防護対策事業

1. 2 億円（1. 2 億円）〈－〉

原子力施設における核燃料物質の盗取及び核燃料物質や原子力施設に対する妨害破壊行為を防止するための措置が適切に実施されるよう、原子炉等規制法に基づく審査及び検査を実施するとともに、新たな脅威や国内外の技術・規制動向を踏まえた調査・分析等を行い、核物質防護措置の充実・強化を図る。

（２）保障措置の実施に必要な経費

53. 0 億円（34. 9 億円）〈6. 6 億円〉

日・IAEA 保障措置協定及び追加議定書に基づく保障措置を確実に実施するため、実施体制や設備の整備を行う。特にプルトニウムを取り扱う六ヶ所再処理施設は、高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、その本格操業を見据えた保障措置実施体制の強化等を行う。

（３）大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

15. 7 億円（1. 8 億円）〈8. 8 億円〉

再処理されたウランやプルトニウムを MOX 燃料に加工する大型混合酸化物燃料加工施設（J-MOX）については、再処理施設同様、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、当該施設の建設工事の進捗状況に合わせ、順次、保障措置機器を導入するとともに、機能確認等の試験研究を行う。

※（ ）内は令和 8 年度予算額

※〈 〉内は令和 7 年度補正予算額

4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等を着実に実施する。

(1) 東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業

4. 0億円(2. 7億円)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所事故に関し、原子炉建屋内における化学的・物理的な汚染メカニズムや水素爆発のメカニズム等について調査・分析を行うことにより、事故の事象進展の解明を進める。

(2) 東京電力福島第一原子力発電所事故時の原子炉格納容器内コンクリートの損傷解明に係る分析及び検証試験事業

6. 3億円(新規)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査により新たに確認された原子炉格納容器下部コンクリートの損傷について、材料試験、数値解析及び実規模試験等を行い、これまで得られた知見の妥当性を検証するとともに、損傷メカニズムの解明を進める。

(3) 放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費

10. 7億円(12. 7億円)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所事故由来の放射性物質による環境汚染を長期的に監視するための環境モニタリングを行い、その結果を網羅的に閲覧できるホームページを運営管理する。また、ALPS 処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを確実に実施する。

(4) 環境放射線測定等に必要な経費

12. 8億円(12. 8億円)〈一〉

東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、福島県を中心に整備したモニタリングポストの安定した稼働を維持し、測定した放射線量を公表し、国民に対して正確な情報を提供する。

※ () 内は令和8年度予算額

※ 〈 〉 内は令和7年度補正予算額

5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

最新知見に基づく放射線防護対策を推進するとともに、平時・緊急時の危機管理体制及び放射線モニタリング体制を整備・維持し、原子力災害等への的確な対応を確保する。

(1) 原子力災害医療等実効性確保事業

11.2 億円(8.1 億円)〈0.9 億円〉

原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、高度被ばく医療支援センター等の施設・設備を整備し、その機能を強化するとともに、原子力災害医療体制に係る研修の質的量的な強化等を行う。

(2) 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

53.1 億円(22.8 億円)〈27.7 億円〉

緊急時に国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集し、共有するための通信設備(統合原子力防災ネットワーク)の維持管理、強化等を行う。

(3) 放射線監視体制整備強化事業

15.7 億円(10.1 億円)〈3.8 億円〉

資機材等を整備・維持するとともに、地方公共団体の職員等に対する研修・訓練を実施し、緊急時モニタリングに必要な技術的能力の維持・向上を図る。また、クラウド化した放射線モニタリング情報の収集、共有、公表を行うシステムを引き続き拡充し、災害に強いシステムとして運用する。

(4) 緊急時モニタリング技術高度化事業

11.0 億円(3.2 億円)〈1.9 億円〉

AI 活用など緊急時モニタリングに係る各種技術の高度化や航空機モニタリングの運用等を進め、原子力災害時における放射線モニタリング体制の技術水準の維持・向上を図る。

(5) 放射線監視等交付金

122.1 億円(56.0 億円)〈29.5 億円〉

原子力発電所等立地16道府県及びその隣接8府県に対して交付金を交付し、平常時から緊急時までの切れ目ない施設周辺の放射線モニタリングや、放射性物質の濃度変化を調査するために必要な設備や体制の維持・管理の支援を行う。

※()内は令和8年度予算額

※〈 〉内は令和7年度補正予算額

Ⅲ 令和９年度機構・定員要求の概要

原子力規制事務所を含めた原子力規制委員会全体として、組織の持つ能力を最大限に発揮し、かつ、組織の機能が中長期的に持続可能となるよう、組織構成及び人員配置を不断に見直す。

１．機構

新設

（１）企画官（制度・国際）の新設

計１名

フュージョン施設の実装、医療用ＲＩ規制の合理化等に向けた、放射線規制制度の見直しを行う。

２．定員

増員 ６０名

（１）稼働・廃炉を見据えた対応

計２４名

六ヶ所再処理施設等の本格操業を見据えた検査体制の強化、福島第一原子力発電所における検査体制の強化及び事故事象進展の解明のための体制の強化、廃炉等で発生する放射性廃棄物の減容の取組のための体制整備、保障措置制度見直しに係る体制強化などを行う。

（２）新技術の利用に伴う対応及び対策

計１４名

フュージョンを含む次世代革新炉実装を見据えた研究体制の強化、小型無人機を巡る情勢を踏まえた対策強化のための体制整備などを行う。

（３）ＤＸの推進、専門人材確保その他原子力規制委員会の体制強化

計２２名

情報システム担当者の配置を通じたＤＸの推進、サイバーセキュリティ対策の体制強化、専門人材確保のための採用・育成の体制強化、円滑な庁舎移転実施のための体制整備などを行う。

Ⅳ 制度的対応

原子力規制の更なる実効性向上に係る必要な制度的対応等を行う。

（１）安全規制の継続的改善

更なる安全性向上のために、地震・津波等に係る基準適合性をあらかじめ確認することや、安全上の重要性が高い審査等を優先できるよう許認可制度の見直し、地震動評価に係るトレーサビリティの確保等を検討。

（２）保障措置と核物質防護の強化

核不拡散に係る国際的な信頼を維持向上させるための独立行政法人設置等による査察対応体制の強化、事業者の履行すべき措置及び責任者の明確化並びに設計の早い段階から保障措置及び核物質防護に係る取組を求めることを検討。



令和9年度 原子力規制委員会 概算要求等概要

令和8年8月

令和9年度概算要求（案）

一般会計：257億円（うち特殊要因83億円）/ I補正-対策特別会計：609億円 / 東日本大震災復興特別会計：27.7億円/ 合計：893億円（『「強く豊かな日本」投資枠」77億円を含む）

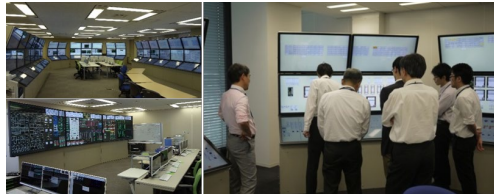
原子力規制委員会主要事業概要

※（ ）内の金額は令和8年度予算額、〈 〉内の金額は令和7年度補正予算額

1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

- ▶ 原子力安全規制情報広聴・広報事業
8.1億円（7.2億円）〈-〉
- ▶ 原子力検査官等研修事業
2.7億円（2.7億円）〈-〉
- ▶ プラントシミュレータ研修事業
11.8億円（1.5億円）〈10.9億円〉

原子力検査官等の職務遂行に不可欠な原子炉の動特性の理解、プラント状態把握能力、安全管理能力及びリスク推測能力を養うため、原子力発電所の中央制御室を模した研修用プラントシミュレータを活用した質の高い研修を継続的に行う。



- ▶ 原子力規制人材育成事業
7.0億円（5.2億円）〈-〉

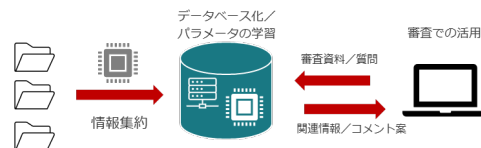
原子力規制に必要な知見を有する人材を育成、確保し、審査・検査体制等の充実・強化に資するため、国内の大学等に補助金を交付し、原子力規制に係る教育研究プログラムを確立していくことを支援する。



2. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

- ▶ 審査業務フロー改善に資する事業
1.4億円（1.3億円）〈-〉
- ▶ AIを活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業
1.6億円（0.6億円）〈-〉

新規制基準に適合したプラントの改造工事や原子炉の建て替え等に伴い、審査業務量の増加が見込まれているところ、審査業務の支援に資するAIの活用に関する調査・開発を行い、原子力発電所の審査業務の効率化を目指す。



- ▶ 原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業
7.0億円（5.2億円）〈2.2億円〉
- ▶ 新設軽水炉の格納容器機能維持に係る規制研究事業
13.7億円（新規）〈-〉

新設軽水炉で導入が見込まれる新たな技術に対応するための技術的知見を取得し、事故時の安全性及び安全対策の効果の確認に活用するとともに、新設軽水炉の円滑かつ効率的な審査に必要な技術基盤の整備を行う。



- ▶ 実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業
13.8億円（10.1億円）〈3.7億円〉
- ▶ 最終処分地の安全確保に係る規制技術研究事業
1.2億円（0.8億円）〈-〉

3. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

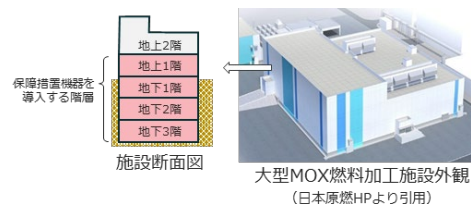
- ▶ 原子力施設核物質防護対策事業
1.2億円（1.2億円）〈-〉
- ▶ 保障措置の実施に必要な経費
53.0億円（34.9億円）〈6.6億円〉

日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づく保障措置を確実に実施するため、実施体制や設備の整備を行う。特にプルトニウムを取り扱う六ヶ所再処理施設は、高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、その本格操業を見据えた保障措置実施体制の強化等を行う。



- ▶ 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業
15.7億円（1.8億円）〈8.8億円〉

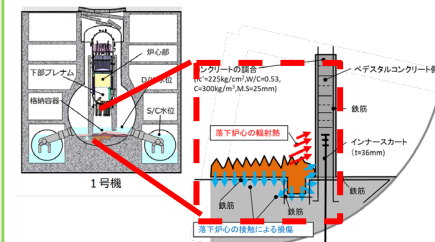
再処理されたウランやプルトニウムをMOX燃料に加工する大型混合酸化物燃料加工施設（J-MOX）については、再処理施設同様、特に高度かつ厳格な保障措置の実施が要求されるため、当該施設の建設工事の進捗状況に合わせ、順次、保障措置機器を導入するとともに、機能確認等の試験研究を行う。



4. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

- ▶ 東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業
4.0億円（2.7億円）〈-〉
- ▶ 東京電力福島第一原子力発電所事故時の原子炉格納容器内コンクリートの損傷解明に係る分析及び検証試験事業
6.3億円（新規）〈-〉

東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査により新たに確認された原子炉格納容器下部コンクリートの損傷について、材料試験、数値解析及び実規模試験等を行い、これまで得られた知見の妥当性を検証するとともに、損傷メカニズムの解明を進める。



- ▶ 放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費
10.7億円（12.7億円）〈-〉
- ▶ 環境放射線測定等に必要な経費
12.8億円（12.8億円）〈-〉

東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、福島県を中心に整備したモニタリングポストの安定した稼働を維持し、測定した放射線量を公表し、国民に対して正確な情報を提供する。

5. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

- ▶ 原子力災害医療等実効性確保事業
11.2億円（8.1億円）〈0.9億円〉
- ▶ 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業
53.1億円（22.8億円）〈27.7億円〉

緊急時に国、自治体、原子力事業者等が迅速かつ的確に情報を収集し、共有するための通信設備（統合原子力防災ネットワーク）の維持管理、強化等を行う。



- ▶ 放射線監視体制整備強化事業
15.7億円（10.1億円）〈3.8億円〉
- ▶ 緊急時モニタリング技術高度化事業
11.0億円（3.2億円）〈1.9億円〉

AI活用など緊急時モニタリングに係る各種技術の高度化や航空機モニタリングの運用等を進め、原子力災害時における放射線モニタリング体制の技術水準の維持・向上を図る。



- ▶ 放射線監視等交付金
122.1億円（56.0億円）〈29.5億円〉

機構・定員要求の概要

原子力規制庁の体制強化のため、以下のとおり機構・定員要求を行う。

【機構】新設 計1名

企画官（制度・国際）：フュージョン施設の実装、医療用R I 規制の合理化等に向けた、放射線規制制度の見直しを行う。

【定員】増員60名

- (1)稼働・廃炉を見据えた対応（24名）
- (2)新技術の利用に伴う対応及び対策（14名）
- (3)DXの推進、専門人材確保その他原子力規制委員会の体制強化（22名）

制度的対応

原子力規制の更なる実効性向上に係る必要な制度的対応等を行う。

(1) 安全規制の継続的改善

更なる安全性向上のために、地震・津波等に係る基準適合性をあらかじめ確認することや、安全上の重要性が高い審査等を優先できるように許可認可制度の見直し、地震動評価に係るトレーサビリティの確保等を検討。

(2) 保障措置と核物質防護の強化

核不拡散に係る国際的な信頼を維持向上させるための独立行政法人設置等による査察対応体制の強化、事業者の履行すべき措置及び責任者の明確化並びに設計の早い段階から保障措置及び核物質防護に係る取組を求めることを検討。

令和 9 年度原子力規制委員会主要事業説明資料集

○独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実			要求額	令和8年度 予算額	令和7年度 補正予算額	
1	エネ特	原子力安全規制情報広聴・広報事業	8. 1 億円	(7. 2 億円)	〈―〉	p. 1 2
2	エネ特	原子力検査官等研修事業	2. 7 億円	(2. 7 億円)	〈―〉	p. 1 3
3	エネ特	プラントシミュレータ研修事業	1 1. 8 億円	(1. 5 億円)	〈 1 0. 9 億円〉	p. 1 4
4	一般	原子力規制人材育成事業	7. 0 億円	(5. 2 億円)	〈―〉	p. 1 5

○原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化						
1	エネ特	審査業務フロー改善に資する事業	1. 4 億円	(1. 3 億円)	〈―〉	p. 1 6
2	エネ特	AIを活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業	1. 6 億円	(0. 6 億円)	〈―〉	p. 1 7
3	エネ特	原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業	7. 0 億円	(5. 2 億円)	〈 2. 2 億円〉	p. 1 8
4	エネ特	新設軽水炉の格納容器機能維持に係る規制研究事業	1 3. 7 億円	(新規)	〈―〉	p. 1 9
5	エネ特	実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業	1 3. 8 億円	(1 0. 1 億円)	〈 3. 7 億円〉	p. 2 0
6	エネ特	最終処分の安全確保に係る規制技術研究事業	1. 2 億円	(0. 8 億円)	〈―〉	p. 2 1

○核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施						
1	一般・エネ特	原子力施設核物質防護対策事業	1. 2 億円	(1. 2 億円)	〈―〉	p. 2 2
2	一般	保障措置の実施に必要な経費	5 3. 0 億円	(3 4. 9 億円)	〈 6. 6 億円〉	p. 2 3
3	エネ特	大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業	1 5. 7 億円	(1. 8 億円)	〈 8. 8 億円〉	p. 2 4

○東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明						
1	エネ特	東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業	4. 0 億円	(2. 7 億円)	〈―〉	p. 2 5
2	エネ特	東京電力福島第一原子力発電所事故時の原子炉格納容器内コンクリート の損傷解明に係る分析及び検証試験事業	6. 3 億円	(新規)	〈―〉	p. 2 6
3	復興	放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費	1 0. 7 億円	(1 2. 7 億円)	〈―〉	p. 2 7
4	復興	環境放射線測定等に必要な経費	1 2. 8 億円	(1 2. 8 億円)	〈―〉	p. 2 8

○放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施						
1	エネ特	原子力災害医療等実効性確保事業	1 1. 2 億円	(8. 1 億円)	〈 0. 9 億円〉	p. 2 9
2	エネ特	原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業	5 3. 1 億円	(2 2. 8 億円)	〈 2 7. 7 億円〉	p. 3 0
3	エネ特	放射線監視体制整備強化事業	1 5. 7 億円	(1 0. 1 億円)	〈 3. 8 億円〉	p. 3 1
4	エネ特	緊急時モニタリング技術高度化事業	1 1. 0 億円	(3. 2 億円)	〈 1. 9 億円〉	p. 3 2
5	エネ特	放射線監視等交付金	1 2 2. 1 億円	(5 6. 0 億円)	〈 2 9. 5 億円〉	p. 3 3

令和9年度要求額 8.1億円(7.2億円)

＜事業の目的・内容＞

本事業では、原子力規制委員会が掲げる「透明で開かれた組織」という活動原則に基づき、意思決定のプロセスを含めた原子力規制に関する情報の公開を徹底し、透明性を確保することを目的としています。これにより、社会的な理解と信頼を醸成し、国民の原子力規制行政への理解・信頼回復に資することを目指します。

◆ホームページ等での情報発信

原子力規制委員会の政策、会議の議事録や資料、動画配信など原子力規制行政に関する情報の開示を徹底することにより、透明性の確保を図ります。ホームページ及び公開情報管理システム（令和9年度は運用期間の1ヶ月延長及び次期システムの調査研究・調達支援等を含む）を安定的に運用し、意思決定過程や議論・調査に関連する資料の利便性・検索性向上を図ります。

◆コールセンターの設置

東京電力福島第一原子力発電所事故の影響を受けた被災住民の方をはじめ国民からの個別問合せや相談に丁寧に対応することで、信頼の回復を図ります。

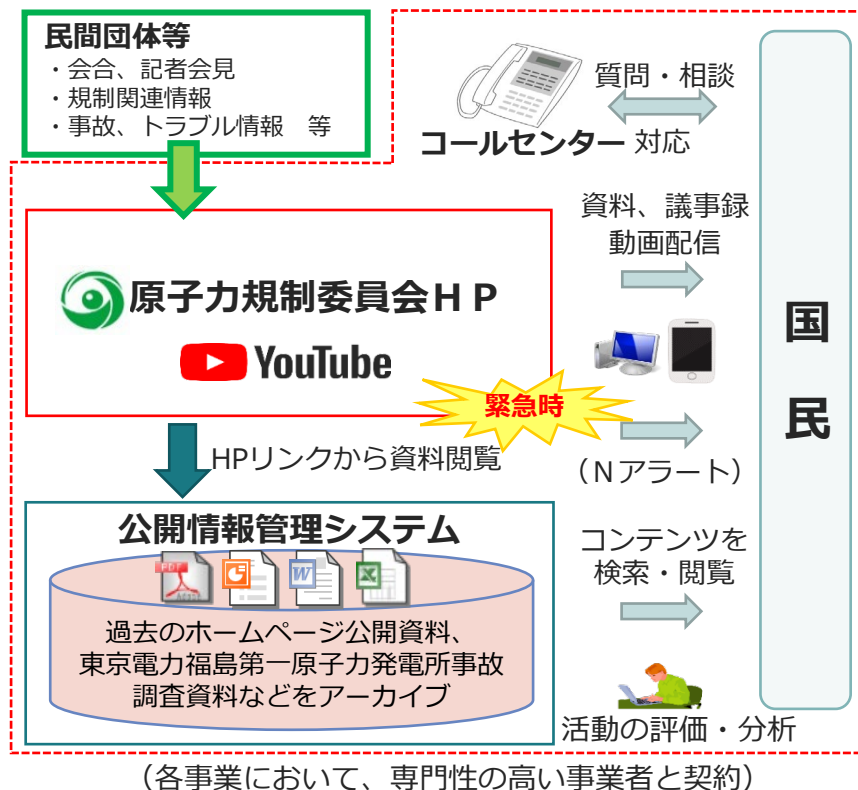
◆積極的な情報発信

原子力規制委員会の活動により多くの国民が触れる機会を創出し、原子力規制委員会の情報発信源としての信頼醸成を図ります。

◆緊急時の情報提供

緊急情報発信システム（Nアラート）を運用し、大規模災害等が発生した際の原子力施設等への影響について、国民や関係機関（緊急参集要員、マスメディア等）に向けて迅速な情報提供を行うとともに、信頼ある情報を適時適切に発信していきます。

＜具体的な成果イメージ＞



＜事業スキーム＞



原子力検査官等研修事業

令和9年度要求額 2.7億円（2.7億円）

原子力安全人材育成センター

＜事業の目的・内容＞

- 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（以下「原子炉等規制法」という。）に基づく原子力規制検査において安全上特に重要な設備・機能を検査する原子力検査官等の育成は、重要かつ喫緊の課題です。
- 本事業では、原子炉等規制法に基づく原子力規制検査を行う原子力検査官等を育成することを目的として、任用資格（※）制度に基づく原子力検査官等の育成・資格審査の仕組みを整備しています。

（※）原子力規制委員会では、高度の専門的な知識及び経験が求められる職に任用される者が有しなければならない資格（任用資格）を訓令により定めています。
- 具体的には、原子力検査官や審査官等を含む原子力規制委員会職員等の育成のための研修、任用資格制度に基づく教育訓練の実施、より高度な専門性を有する人材の育成に係る継続的な研修カリキュラムや研修教材の開発・整備、調査等を行うとともに、原子力施設の主要機器模型等を活用した実践的な訓練を実施し、原子力検査官等の専門能力や規制業務の専門性を高め、原子力の安全確保を支えます。
- 令和7年5月より任用資格制度の運用が見直され、全職員に任用資格取得のための教育訓練の受講を可能としたほか、資格ごとの実務教育訓練（OJT）や口頭試験の実施を求めることとした。

＜具体的な成果イメージ＞

任用資格制度

- ・専門的な業務を行うため5つの資格を設定
- ・資格ごとに定められた研修、OJT等を経て資格を取得
- ・技術系・事務系問わず取得可能

原子力検査資格
原子力安全審査資格
保障措置査察資格
危機管理対策資格
放射線規制資格

基本
資格

中級
資格

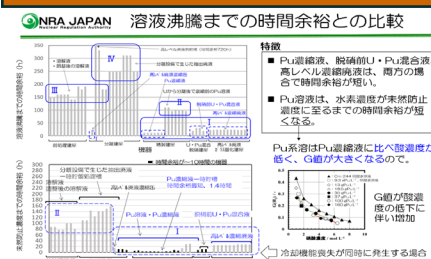
上級
資格

教育訓練課程におけるカリキュラム等の整備・座学研修の実施等

教育訓練カリキュラム（イメージ）

教育訓練項目	基本資格				
	原子力検査	原子力安全審査	保障措置査察	危機管理対策	放射線規制
核燃料工学等（FE）					
CT-FE300 核燃料サイクルプロセス	○	○	○		
CT-FE305 使用済燃料再処理プロセス	○	○	○		
CT-FE310 臨界安全	○	○	○		
CT-FE315 核燃料物質等の輸送	○	○	○		
CT-FE320 金属カスクの安全設計	○	○	○		
保健物理・放射線防護（HP）					
CT-HP100 放射線測定及び放射線防護	○	○	○	○	○
CT-HP300 放射線遮蔽の概要		○			
CT-HP305 核燃料サイクル施設の放射線防護	○	○	○		

教育訓練で使用するテキスト（イメージ）



訓練施設の運営・維持管理及び施設を活用した実践的な研修の実施



BWR主蒸気隔離弁

- ・原子力発電所機器保全に係る検査実習
- ・原子力発電施設の主要機器モデル実習
- ・非破壊検査実習
- ・状態監視、保安全管理実習 等

＜事業スキーム＞

国

委託・請負

民間団体等

プラントシミュレータ研修事業

令和9年度要求額 11.8億円（1.5億円） 令和7年度補正 10.9億円

原子力安全人材育成センター

<事業の目的・内容>

○ 東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、原子力発電所の中央制御室を模擬した研修用プラントシミュレータを活用した質の高い研修を継続的に行うことで、原子力検査官等の職務遂行に不可欠な原子炉の動特性の理解、プラント状態把握能力、安全管理能力及びリスク推測能力を有する人材を育成することを目的としています。

○ 最新のエネルギー基本計画（令和7年2月18日閣議決定）では「原子力の電源構成比見通しが2023年度の8.5%から2040年度に全体の約2割へ増」と見込まれており、こうした背景もあり新規制基準への適合性審査等が進んでおり、中/長期的な視点から高度な専門性を有し適切な規制を行える検査官・審査官等の人材確保・育成を継続的に実施することは重要かつ急務であり、そのためにも本事業の継続は必要不可欠です。

○ 新検査制度を踏まえた各種検査能力の向上及び実践力を高めた検査/審査人材等の確保・育成のために、以下のとおり研修用プラントシミュレータ研修（68コース/年開）を実施します。

- ・ 訓練課程集中型（1年のうち6週間受講）→若手検査官・審査官育成
- ・ 訓練課程以外 → 中途採用者、実務経験者等の資格研修
- ・ その他の研修 → 反復研修、原子力基礎研修他

○ 研修用プラントシミュレータは平成27年度の設置後10年を経過し、故障等の頻発、ソフトや部品等の保証期限終了により現行設備のままでは研修の実施が困難になる恐れがある。このため設備の更新は急務であるが、庁舎移転に併せて更新を行い、研修の中断期間を最低限に抑える計画としています。

<具体的な成果イメージ>

（研修用プラントシミュレータ及び研修実施風景）



（期待される成果）

新検査制度（フリーアクセスの導入等）の運用開始にともない、検査官が自主的にプラント状態を把握することが必要となりました。

⇒ **シミュレータを用いて挙動・操作応答などの実践的な研修を実施することにより、検査官のプラント状態の把握能力向上に繋がります。**

検査官のみならず、緊急時参集要員や審査官等の専門知識の維持・向上に資するための研修を実施します。

また、事務系の職員に対しても、プラントシミュレータを活用した研修を提供しています。

⇒ **規制庁職員全体の専門能力の維持向上に繋がります。**

<事業スキーム>



原子力規制人材育成事業

令和9年度要求額 7.0億円（5.2億円）

長官官房人事課

<事業の目的・内容>

【背景・課題】

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、原子力分野への進学を希望する学生の減少や原子力専門科目の減少等により、原子力業界への就職希望学生が減少している状況です。一方で、国の原子力政策としては、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた不断の安全性追求、安全性の確保を大前提に、原子力規制委員会による審査・検査を踏まえ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進めることとされていることから、原子力規制人材の育成は急務と考えています。

原子力規制を着実に実施していくためには、広く原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材を育成・確保していくことが重要です。

原子力人材の育成・確保は、政府の成長戦略の一つに上げられており、関係省庁や関係機関等と連携して対応していくことが求められています。

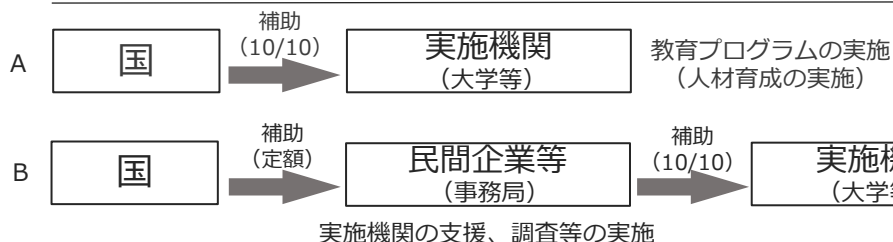
【目的・内容】

本事業は、原子力規制に関わる人材を効果的・効率的・戦略的に育成する事業（教育プログラム）を支援することにより、原子力規制分野の教育研究を底上げするとともに、将来的に原子力規制を牽引する人材を育成することを目的としています。

具体的には、教育プログラムを実施する機関及び教育プログラムの支援を行う事務局に対して、教育プログラム等を行う経費の補助（補助率：定額）を行います。

（補助期間：3～5年、補助額：年間1,000万円～3,000万円程度）

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

教育プログラムの実施
(人材育成の実施)

- ①原子力プラント規制等に係る教育プログラム
- ②放射線防護に係る教育プログラム
- ③自然ハザード・耐震に係る教育プログラム



教育プログラム受講者の輩出
(原子力規制庁を含む原子力規制又は原子力に関連した職業への就職)

【教育プログラムの一部（原子力規制庁が関与した部分）】



▲原子力規制事務所訪問



▲委員長、委員、職員による講演



▲委員長と学生の意見交換

【令和7年度までの成果】

- 延べ55件の教育プログラムが実施され、延べ3万人以上が受講
- 累計1,700人以上が原子力規制に関連した企業等に就職

【今後の取組】

- より若年層への働きかけ（R7行政事業レビューコメント）
- 原子力規制庁への就職に向けた働きかけ（より積極的な関与）
- 事務局による実施機関への支援等を通じた教育環境サポート

審査業務フロー改善に資する事業

令和9年度要求額 1.4億円（1.3億円）

原子力規制企画課

＜事業の目的・内容＞

- 令和5年5月に成立したGX脱炭素電源法について、国会審議の結果、同法の附則及び衆参両院の附帯決議に、原子力規制委員会が行う審査について「効率化」を求める旨が明記されました。
- 原子力規制庁は、事業者との関係を除いた、審査業務フロー改善に一層取り組むため、以下の事業を実施します。

① 審査関連データベースの整備・充実

- 実用発電用原子炉に係る適合性審査では、過去の許認可申請書を随時参照することから、利便性確保のため、データベースを整備し、審査官のニーズに応じてシステム改修を実施しており、令和9年度はAIを活用した審査支援システムとの連携のためのサービス（API）実装も予定しています。
- 令和9年度は、審査関連データベースが稼働している旧システム基盤の運用が終了し、ガバメントクラウド環境での本格稼働が予定されることから、旧システム基盤をガバメントクラウド環境へ変更するために必要な作業（ガバメントクラウド稼働環境整備）、システム移行作業（プログラム及びデータの移行）を実施します。※
- 本データベースにより、審査のみならず、許認可した内容を現場確認する原子力規制検査にも活用し、原子力規制全体の業務効率化を図ります。

② 審査業務（ロジスティクス業務）の支援

- 職員が審査業務のサブスタンスに専念できるよう、ロジスティクス業務を支援する業務を行います。 ※「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（2024年12月24日）に基づき実施

＜事業スキーム＞

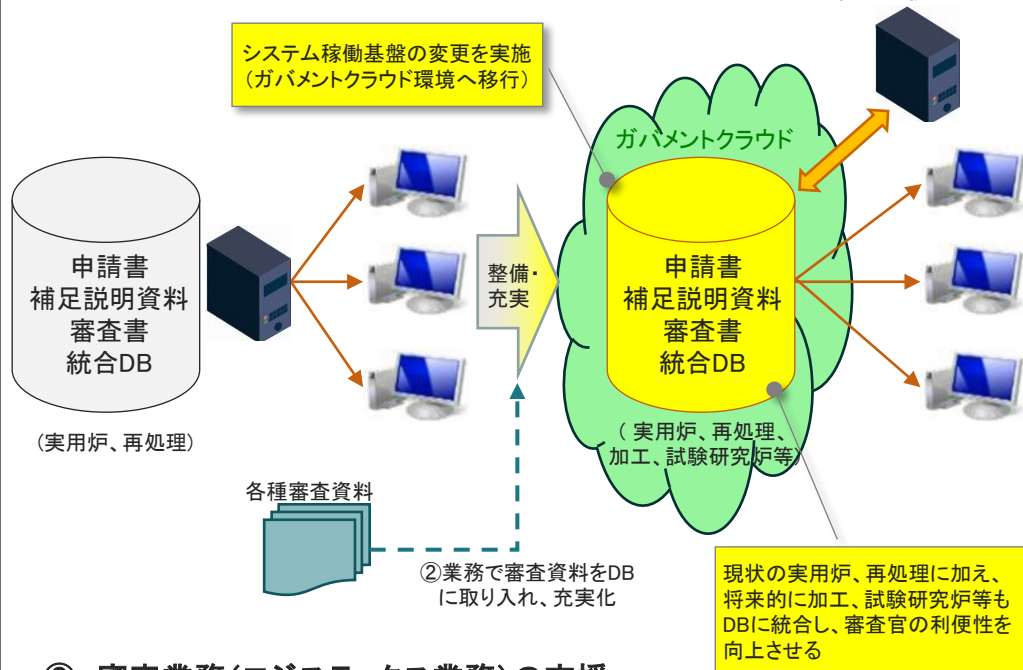
請負

国

民間団体等

＜具体的な成果イメージ＞

① 審査関連データベースの整備・充実



② 審査業務（ロジスティクス業務）の支援

主な対象業務



AIを活用した審査業務の支援に係る調査・開発事業

令和9年度要求額 1.6億円（0.6億円）

実用炉審査部門

＜事業の目的・内容＞

【目的】

- 新規規制基準に適合した原子力発電所の改造工事や原子炉の建て替え等に伴い、審査業務量の増加が見込まれています。
- また、GX脱炭素電源法附則に基づき、政府は令和12年6月までに審査の効率化等の措置を講ずることとされており、審査業務の効率化が急務です。
- さらに、自由民主党の原子力安全規制・原子力防災の充実・強化等に関する提言では、「原子力規制委員会は、将来的な審査需要の見通しをもって円滑な審査の実施に十分な体制を維持するとともに、審査に必要な情報の整理へのAIの活用等の業務の効率化に取り組むこと」とされました。
- 本事業では、近年急速な進歩を遂げている大規模言語モデル（LLM）をはじめとするAIを審査業務の支援に活用し、効率的な審査業務の遂行に資するための調査・開発を行い、原子力発電所の審査業務の効率化を目指します。

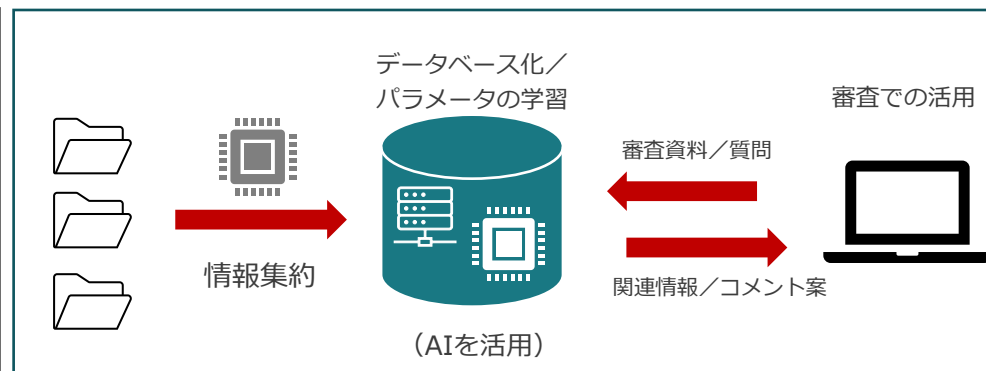
【内容】 以下のように段階的に実施します。

- ①審査業務のうちAIが有効に活用され得る業務分野の特定及びAIによる審査支援の実現可能性の調査（令和8年度に実施中）
- ②審査データに基づくパイロットシステムの構築・検証（令和9・10年度）
- ③本運用向けシステムの構築・運用（令和11年度）

＜事業スキーム＞



＜具体的な成果イメージ＞



- ①AIの活用方法について、審査官のニーズ、活用可能な審査資料等のデータ、現状のAIモデルの能力等を調査し、審査においてAIが活用可能な業務分野、その実現可能性及び活用により見込まれる効果等をまとめます。
 - ②審査支援のためのパイロットシステムの設計・開発を行い、最小構成のシステムからのアウトプットの品質が要求レベルを上回るかどうか等を検証します。
 - ③機密性の高い文書を取り扱うシステムの実現可能性について調査・検証します。
 - ④本運用向けのシステムを構築し、運用を開始します。
- ①～④により、審査業務にAIを段階的に導入し、審査の効率化の実現を目指します。

（審査におけるAI活用のイメージ）

審査官は、膨大な書類の確認や過去実績の調査・比較等のために多くの業務時間を要しています。審査業務にAIを導入し、AIによる過去実績との比較、チャットによる書類の横断的確認、審査書案の作成支援等を行うことで、申請書の確認や審査資料の確認といった業務を効率化することができます。

原子力規制研究の強化に向けた技術基盤構築事業

令和9年度要求額 7.0億円（5.2億円） 令和7年度補正 2.2億円

技術基盤課

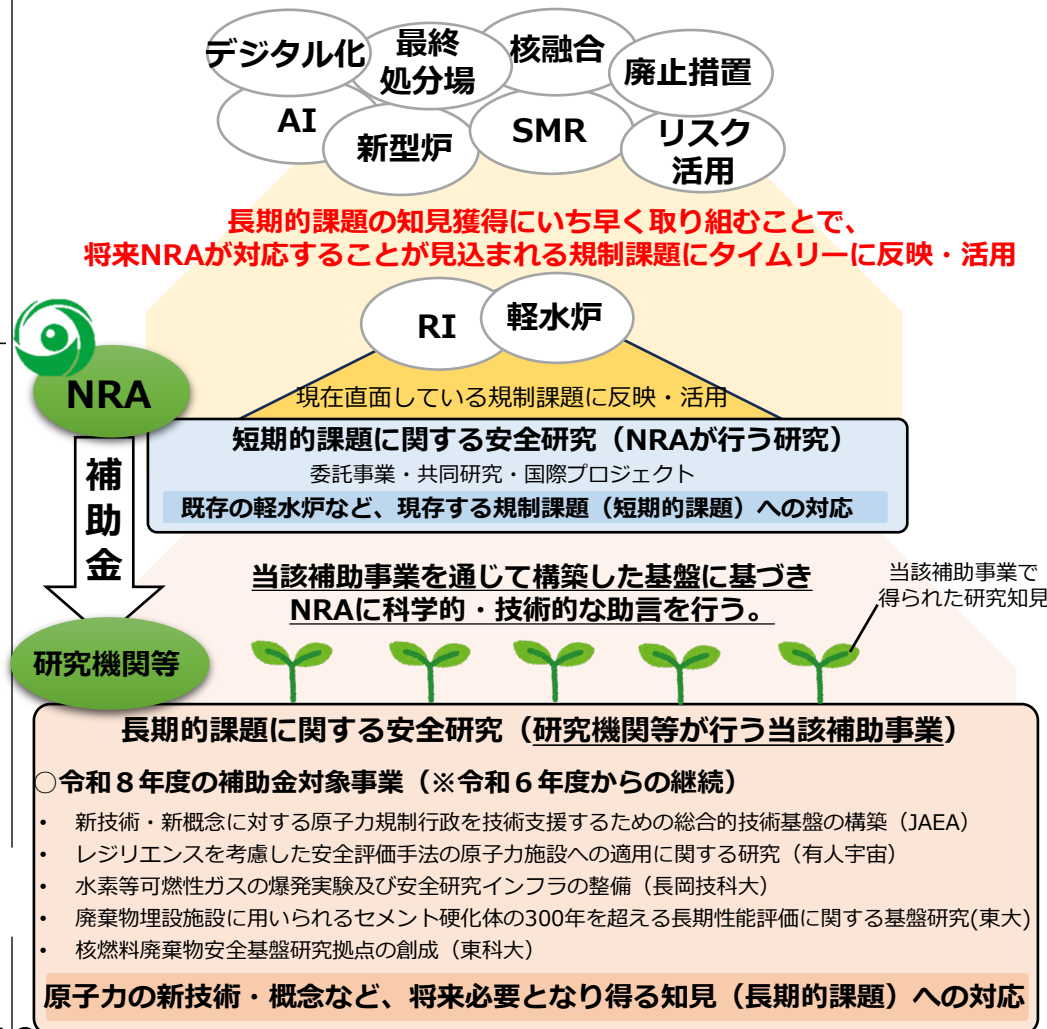
<事業の目的・内容>

- 国内では原子炉に関する新しい技術・概念の導入が見込まれることから、将来必要となり得る知見の獲得のための安全研究を行う必要が生じています。
- 一方で、原子力規制委員会（NRA）は、既設の軽水炉等の規制課題（短期的課題）に注力しているため、多様な長期的な研究課題（長期的課題）に対処していくことは困難になっています。
- このため、これら長期的課題についてはNRAが自ら行うのではなく、研究機関等が行うこととします。また、現状、我が国の研究機関において、原子力の安全研究を行う人材等が減少しており、基盤（体制、設備、人材）を整備していくことが必要であることを踏まえ、研究機関等に対して補助を行うことで基盤の強化を行います。
- これにより、NRAは短期的課題に優先して取り組み、研究の重点化・効率化を促進するとともに、補助事業者は、急速に検討が進められている革新炉等の多様化する長期的課題に取り組み、対応できる基盤を強化することで、将来NRAが対応することが見込まれる規制課題へ適切に取り組むことが可能となります。
- 本事業は令和6年9月から開始し、5事業を採択しました。着実に事業を進め、令和7年度は5件の論文発表及び29件の口頭発表等の成果が出ています。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>



新設軽水炉の格納容器機能維持に係る規制研究事業

令和9年度要求額 13.7億円（新規）

シビアアクシデント研究部門

＜事業の目的・内容＞

○政府の「GX実現に向けた基本方針」では、「新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉の開発・建設に取り組む。」としており、原子力発電事業者は新設軽水炉の申請を予定しています。海外においても、今後の電力需要の増大を見据え、原子力発電の利用を増大させる計画が立てられており、新しい設計の原子炉の導入が検討されています。これらの新設計の原子炉の特徴として、設計段階からシビアアクシデント対策が考慮されている点が既存炉とは大きく異なっています。特に、新設計の原子炉では、駆動源に電源を要しない静的安全設備の導入が進められており、電源を喪失した場合にも事故を収束させる対策が取り入れられ、安全性を高めるための新しい安全設備の導入が検討されています。また、日本成長戦略においても重要性が示されており、「規制基準の基盤となる技術的検討」を進めることとしています。本事業では、このような新設軽水炉で導入が予定されている新しい技術に対応するために必要な技術的な知見を取得するための調査・研究を行います。

○一方、原子炉が稼働し、重大事故が発生した場合には、周辺公衆には屋内退避、避難等の対応が求められる場合があります。深層防護の観点から、防災対策を疎かにすることはできず、本事業では、周辺公衆への負荷を軽減し、事故時対応の適切化につながる調査・研究を行います。

＜事業スキーム＞

委託・請負

国

民間団体等

19

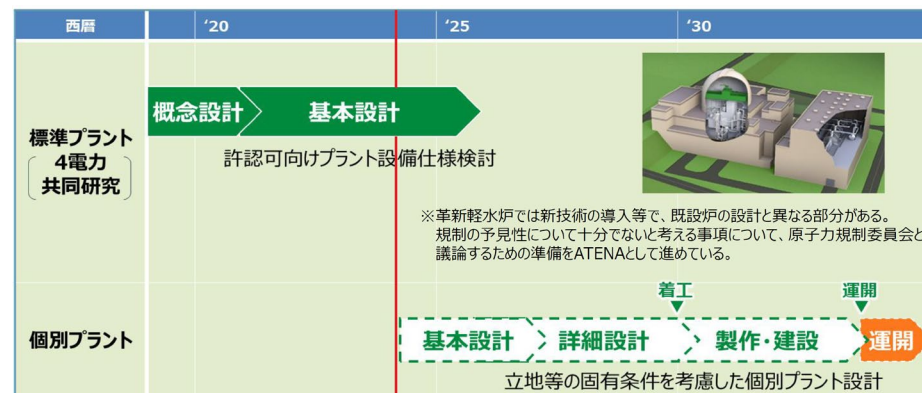
＜具体的な成果イメージ＞

原子力発電所の事故時の安全性及び安全対策の効果の確認に活用します。

○新設軽水炉で新たに導入される安全設備の、技術的な知見を蓄積し、前例のない審査を効率的に進めるための技術基盤を整備します。

○特に、電源を利用しない（重力等を利用する）安全設備による対策の効果及び頑健性に関する技術的根拠を整備します。

○新設軽水炉の特性を踏まえ、事故時に原子力発電所で得られる様々な情報（温度、圧力、水位等）の確からしさを検討し、適切な対応を取ることで、周辺公衆及び自治体への負荷を低減する効果的な防護措置を策定できます。なお、これらの検討は現行炉にも共通する課題であることから、既に再稼働が進められている現行炉に対しても、一体的に対応できるようにします。



新設軽水炉の設計建設に向けたロードマップ

出典）原子力エネルギー協議会、第40回 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会、資料4、「革新軽水炉の取り組みについて」、2024年8月20日

実機材料等を活用した経年劣化評価・検証事業

令和9年度要求額 13.8億円（10.1億円） 令和7年度補正 3.7億円

システム安全研究部門

＜事業の目的・内容＞

- 原子力規制委員会は、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）及び「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（昭和53年通商産業省令第77号）」に基づき長期施設管理計画認可申請の審査において、管理計画の妥当性の確認を行います。また、令和7年度に脱炭素社会実現に向けた電気事業法の改正（令和5年法律第44号）に伴い、さらに原子力発電プラントの長期運転が可能となり、長期の健全性を確認することが重要となりました。そのため、長期間利用した実機材料等を活用し、原子力発電プラントの長期利用時の安全性を検証する必要があります。
- 本事業では、発電所の安全性の低下を引き起こす可能性のある経年劣化事象に着目しています。本事業の目的は、国内で廃止措置中の原子力発電所から、着目した経年劣化事象が生じている実機材料を採取して試験・分析を行い、既存の劣化評価手法の妥当性を検証するとともに、経年後の機器の健全性に関する知見を蓄積することです。これらの課題に取り組むため、以下を実施します。
 - ① 炉内構造物の健全性評価に係る研究
 - ② 原子炉圧力容器の健全性評価に係る研究
 - ③ ステンレス鋼製機器の健全性評価に係る研究
 - ④ 長期運転に伴う材料劣化の高経年化対策技術に係る継続的な情報収集

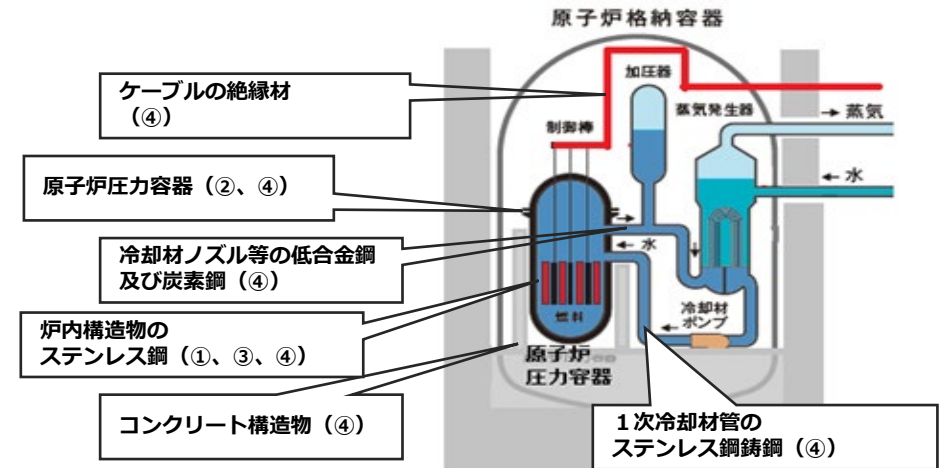
＜事業スキーム＞

委託・請負

国

民間団体等

＜具体的な成果イメージ＞



原子力発電所内の機器に使用される材料と劣化事象との関係（例：PWR）

長期運転時の安全性を確認するための評価手法等の技術的妥当性を検証するため、戦略的に研究を実施

成果例

- ✓ 長期間、中性子が照射された原子炉圧力容器の脆化評価に関する知見の拡充
- ✓ 長期間利用された炉内構造物の破壊靱性データの拡充

長期間運転したプラントの安全審査（長期施設管理計画認可申請の審査）に活用・反映

最終処分の安全確保に係る規制技術研究事業

令和9年度要求額 1. 2億円（0. 8億円）

放射線・廃棄物研究部門

<事業の目的・内容>

【目的】

使用済燃料の再処理等に伴って発生する特定放射性廃棄物の最終処分に関しては原子力発電環境整備機構（NUMO）がサイト選定を進めるとともに技術開発を進めています。特定放射性廃棄物は半減期の長い放射性核種を多く含むため、超長期にわたって人と環境を守るために、現在の科学技術では部分的にしか説明できない現象の理解を深め、安全確保に必要な事項を特定し、規制基準等を整備するとともに、将来NUMOによる事業許可申請の妥当性を判断できるよう知見を蓄積する必要があります。本事業では、最終処分の安全確保に必要な知見を取得します。

【内容】

最終処分では地下300m以深に廃棄物を埋設し、数十万年から百数十万年にわたり人と環境から隔離するとともに、天然バリア（母岩）及び人工バリア（粘土系緩衝部材等）により放射性物質の生活圏への移行を抑制する必要があります。最終処分の安全確保においては、①隆起・侵食を考慮しても300m以深の深度を確保できることの評価、②火山、断層等処分場を直接擾乱する自然事象がないことの評価、③天然バリア及び人工バリアの長期性能の評価（①～③を以下「性能評価」という。）、及び④処分システムの安全性の指標として行う線量評価が重要となります。そのため、これらに関する知見の取得を目的として以下の内容を実施します。

- (1) 性能評価に関する研究として、処分場の構成部材の長期性能（例えばセメント系部材の透水性）を評価するための室内試験や要素解析、地下水の流れの検証方法を整備するための評価手法の検討等を実施します。
- (2) 線量評価に関する研究として、廃棄体から生活圏までの放射性核種の移動及び人への影響に関するシミュレーションを実施します。

<事業スキーム>

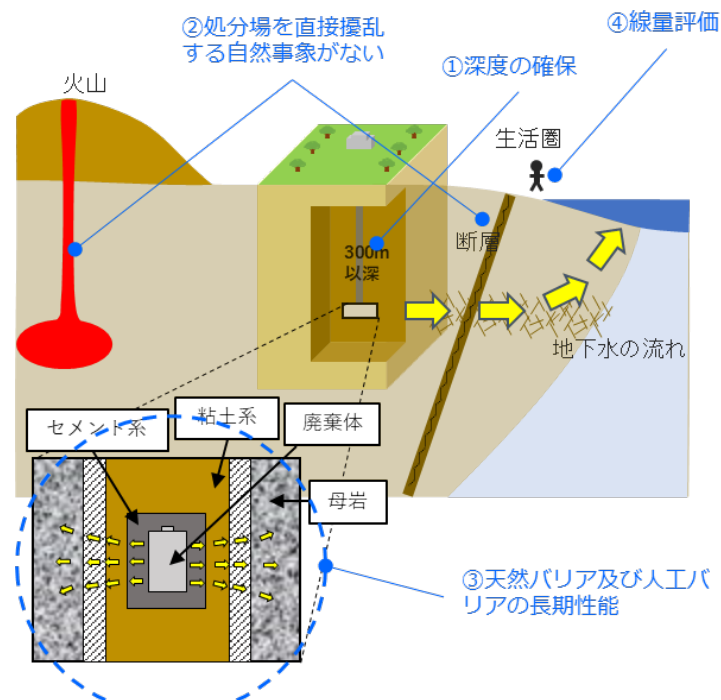
委託・請負

国

民間団体等

21

<具体的な成果イメージ>



<上記の研究から得られる成果>

処分場の構成部材の長期的な性能の要件、事業者による性能評価及び線量評価の妥当性を判断するための知見・技術

最終処分の安全確保に必要な規制基準の策定等に反映

原子力施設核物質防護対策事業

令和9年度要求額 1.2億円（1.2億円）

一般会計分 0.1億円（0.2億円） エネルギー対策特別会計分 1.2億円（1.0億円）

核セキュリティ部門

<事業の目的・内容>

<目的>

- 原子力施設における防護措置（核燃料物質の盗取、核燃料物質や原子力施設の妨害破壊行為を防止するための措置）が国際的に遜色のない水準で実施されるよう、原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査及び核物質防護に係る原子力規制検査を実施しています。
- 国内外の動向等を踏まえて適切な規制を講じ、事業者における防護措置の有効性を適切に確認することができるように、現地の調査や関連する技術動向等を把握する必要があります。

<内容>

- 新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ収集
 - ・新規技術等に係る調査
 - ・核物質防護高度化の調査分析
 - ・原子力規制検査の継続的改善に向けた調査
- 規制動向調査
 - 国内外の核物質防護に係る規制動向を調査します。

上記の結果等を踏まえ、審査基準の整備等を行います。

<事業スキーム>

委託・請負

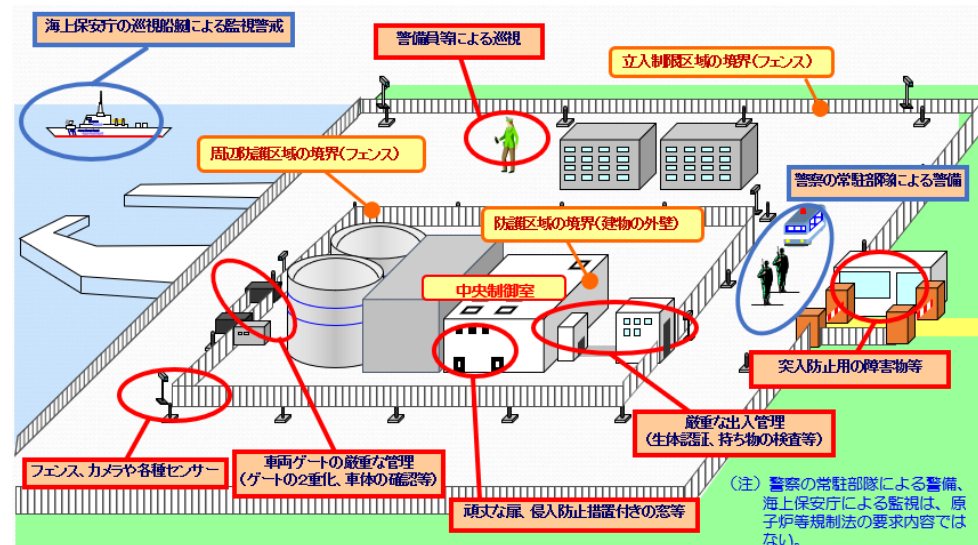
国



民間団体等

<具体的な成果イメージ>

防護措置の充実・強化



審査基準等

- ・防護措置の実効性を高めるための技術的な基準
- ・新たな脅威への対応方策 等

新規技術等に係る調査

核物質防護高度化の調査分析

原子力規制検査の継続的改善に向けた調査

規制動向調査

保障措置の実施に必要な経費

令和9年度要求額 53.0億円(34.9億円) 令和7年度補正 6.6億円

保障措置部門

<事業の目的・内容>

【目的】

- 我が国は、日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づき、国際原子力機関（IAEA）の保障措置を受入れ、国内にある核物質が核兵器その他の核爆発装置に転用されていないことについて、IAEAの確認を得ることが義務づけられています。この国際約束を実施するため、原子炉等規制法に基づく原子力施設への査察等の保障措置を実施しています。
- IAEAは、全ての対象国について行った保障措置活動の実施結果から、毎年、拡大結論を導出しております。
我が国は、「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論をこれまで継続して受けており、引き続き、同様の結果が得られることを目指します。

【内容】

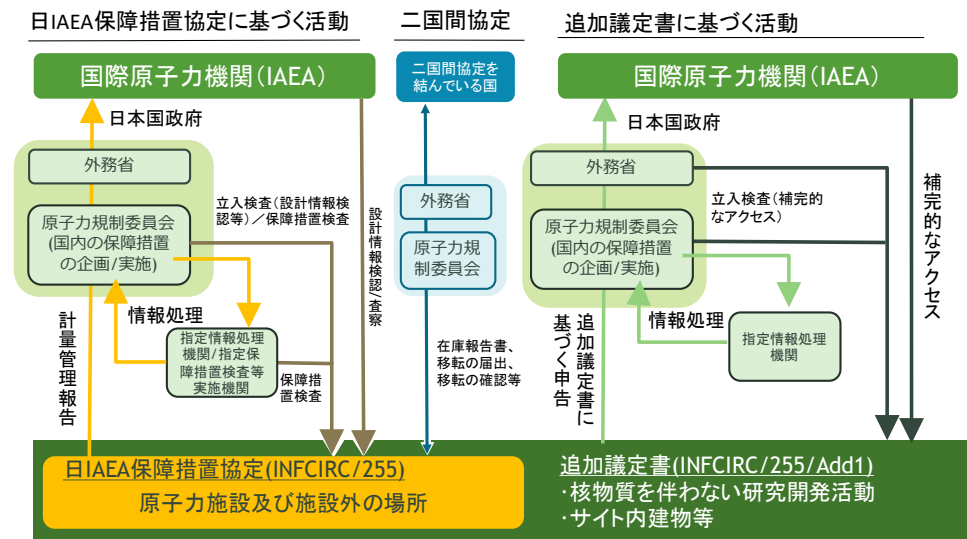
- 事業者から計量報告を徴収し、IAEAへ申告を行うとともに、IAEAと共に施設等への査察を実施しています。
- 原子炉等規制法に基づき、指定保障措置検査等実施機関及び指定情報処理機関を指定し、指定機関は、交付金によって保障措置検査等実施業務を、委託契約によって情報処理業務を実施しています。
(現在の指定機関は公益財団法人核物質管理センター（NMCC）のみ。)

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

【保障措置の実施体制】



【保障措置に関する活動の様子等】

査察活動の様子



封印の例



監視装置の保守管理



大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業

令和9年度要求額 15.7億円（1.8億円） 令和7年度補正 8.8億円

保障措置部門

<事業の目的・内容>

【背景】

○日本原燃株式会社が現在建設中の大型MOX燃料加工施設については、日・IAEA保障措置協定に基づく保障措置を実施するため、当該施設の核物質が核兵器等に転用されていないことを確認するための保障措置機器及び監視システムを、建設工事の進捗状況に合わせて順次導入することが必要です。

【内容】

○大型MOX燃料加工施設では、大量のバルク（粉体及びペレット）核燃料物質が取り扱われるため、本施設に特化した核燃料物質の在庫量や移動量を自動及び非破壊で測定・評価する装置・システムを開発・導入します。

○建設工事の進捗状況に合わせて、これまでに開発した機器等が所期の能力に達することができるように、適切な据付・調整に入ります。

※ MOXとは、Mixed Oxide（混合酸化物）の略で、プルトニウムとウランを混合したものを指します。MOX燃料加工施設は、再処理施設から受け入れたMOX粉末を原料として、原子力発電所（軽水炉）で使用するMOX燃料に加工する施設です。



<事業スキーム>

委託

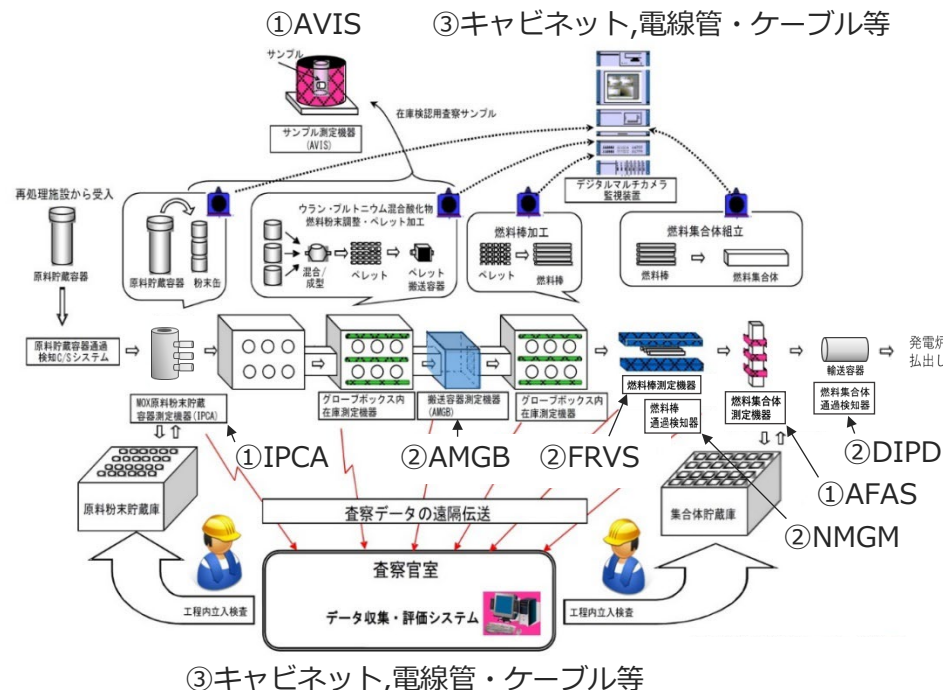
国

民間団体等

<具体的な成果イメージ>

令和9年度における実施予定内容

- ① 保障措置機器本体の搬入・据付・保管等 及び稼動前機能確認 (IPCA, AVIS, AFAS)
- ② 保障措置機器架台の設計・製作・搬入・据付工事等 (AMGB, FRVS, DIPD, NMGM)
- ③ 保障措置機器に係わる電気計装・ケーブル敷設工事等 (ローカルキャビネット、フロアスイッチ等)



東京電力福島第一原子力発電所事故の事象進展の解明に係る調査事業

令和9年度要求額 4.0億円（2.7億円）

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

<事業の目的・内容>

【目的】

- 東京電力福島第一原子力発電所(1F)の高線量下にある原子炉建屋内での現地調査、実験及び解析等により「①事故時の化学的な汚染メカニズムの解明」「②事故時の物理的な汚染メカニズムの解明」「③原子炉建屋の水素爆発のメカニズムの解明」を中心とする1F事故の事象進展の解明を進めます。
- 本事業により得られる知見は、国内外の学協会や国際原子力機関（IAEA）にも情報発信しており、原子力発電所の更なる安全性向上に資するとともに、廃炉作業時のリスク低減にも役立ちます。

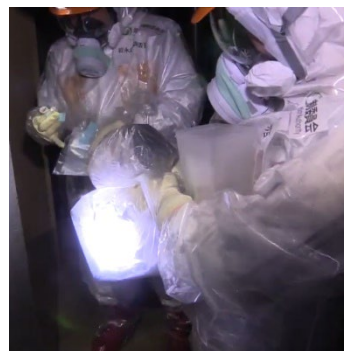
【内容】

- 化学的な汚染メカニズムを解明するため、1～3号機の原子炉建屋内で採取した放射性物質やALPS処理水の分析を行ってきました。引き続き、各号機の放射性物質の傾向を把握するため、データ拡充を目指します。
- 高線量が確認された1～3号機5階の床面隙間部に生じた汚染メカニズムを解明するため、隙間を流れた流体の性質を実験及び解析により調査します。
- 原子炉建屋の水素爆発のメカニズムを解明するため、積み重ねてきた実験結果を踏まえて、爆発現象の物理的な性質を解析により調査します。
- その他、ウランやプルトニウムをはじめとする重元素を同定するための手法の開発を目指します。また原子力規制庁による原子炉建屋内現地調査や東京電力の原子炉格納容器内部調査を踏まえた機器設計を踏まえ、破損メカニズムの解明のような未解明課題の調査を継続します。

<事業スキーム>



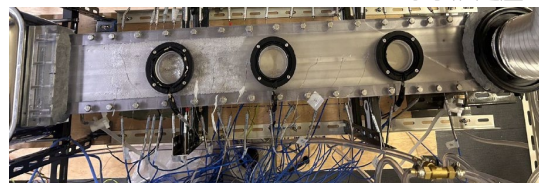
<具体的な成果イメージ>



事故時の化学的な
汚染メカニズムの解明



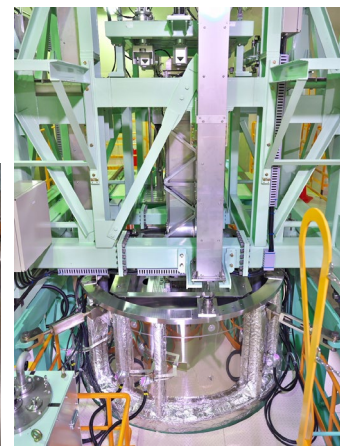
原子炉建屋の水素爆発のメカニズムの解明



5階床面隙間部に生じた汚染メカニズムの解明



原子力規制庁による原子炉建屋内現地調査



重元素同定のための手法開発

東京電力福島第一原子力発電所事故時の原子炉格納容器内コンクリートの損傷解明に係る分析及び検証試験事業

令和9年度要求額 6.3億円（新規）東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

<事業の目的・内容>

【目的】

- 令和5年に東京電力によって実施された、福島第一原子力発電所1号機における原子炉格納容器内部調査の結果、原子炉圧力容器を支えるペDESTALコンクリートが一部の鉄筋を残して損傷していることが明らかになりました。
- このような損傷が起こるメカニズムはこれまで解明されておらず、現時点でも崩落などのリスクがあり、メカニズムの理解のために材料試験や数値解析を通じて調査を進めてきました。本事業では、引き続き材料試験や数値解析による調査を行うとともに、今まで得られた知見の妥当性を実規模試験により検証するとともに、当該損傷メカニズムの主要因を解明します。
- 既設及び次世代の原子力発電所が過酷事故時に受けるペDESTALコンクリートの健全性評価に役立つものです。このため、国内外の原子力発電所の更なる安全性向上に資するとともに、日本成長戦略において示されている「規制基準の基盤となる技術的検討、規制体制の充実・強化」に直結するものです。

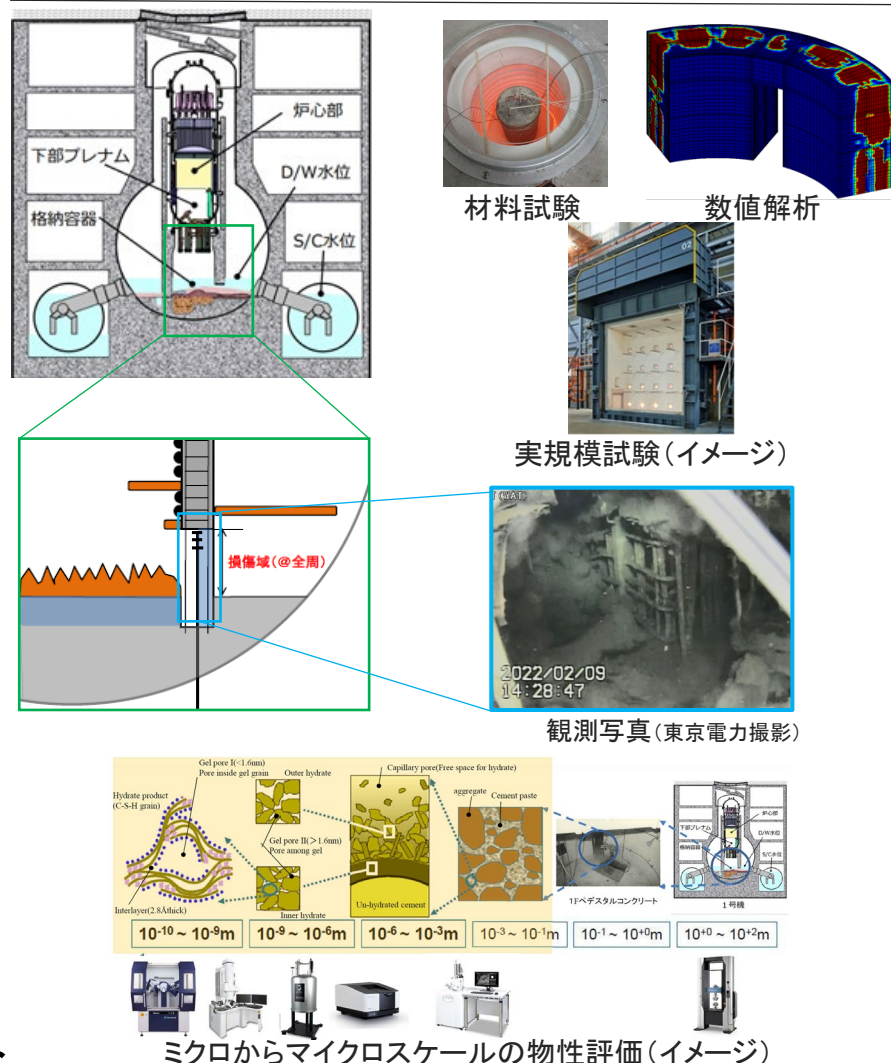
【内容】

- これまでの数値解析によれば、今回観測された現象は実スケール特有の現象であることが明らかになってきたため、1号機ペDESTALコンクリートを実規模で再現し、過酷事故を模擬した加熱による影響を評価します。
- 評価に当たり、材料学・化学・機械工学的な手法を用い、原子から実規模レベルというミクロからマクロスケールまで徹底的な調査を行います。さらに他の原子力発電所でも1号機と同様の設計のペDESTALコンクリートを有するため、共通要因を抱えている可能性があり、同様の現象による影響を評価します。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>



放射性物質環境汚染状況監視等調査に必要な経費

令和9年度要求額 10.7億円（12.7億円）

監視情報課

＜事業の目的・内容＞

○必要な除染箇所の確認など、被災地の復旧・復興や被災地の住民の安心のため、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故の影響について、環境中の放射能の測定及び情報提供を行います。

原子力規制委員会

- (1) 環境放射線モニタリング情報の公開
 - ー環境放射線モニタリング情報ポータルサイトの運営
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の中長期的な推移の把握等
 - ー地上からの空間線量率等のモニタリング
 - ー航空機による空間線量率のモニタリング
 - ー閉鎖的の海域におけるモニタリング
 - ー海域モニタリング（ALPS処理水の海洋放出に関連する海域モニタリングを含む）
 - ーIAEAとの分析機関間比較

農林水産省

- ・農地等のモニタリング

※ 復興庁で一括計上し、各省に配分

＜事業スキーム＞



委託・請負



研究機関、民間団体等

＜具体的な成果イメージ＞

・放射性物質による環境の汚染状況の監視、把握

○航空機サーベイ



○定点サーベイ



○閉鎖的の海域におけるモニタリング
○ALPS処理水の海洋放出に関連する海域モニタリング
○IAEAとの分析機関間比較



○走行サーベイ

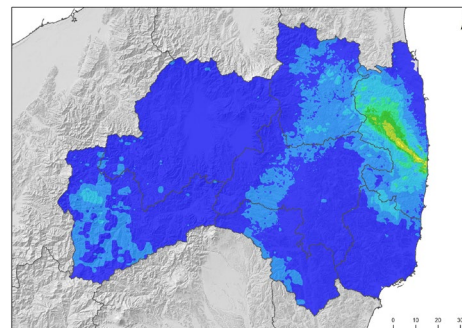


○歩行サーベイ



・測定結果を分かりやすくマップ化・データベース化

○福島県における空間放射線量率マップ（2025年）



○環境放射線モニタリング情報ポータルサイト



東日本大震災以降の環境放射線モニタリング情報 (RAMDAS)

福島県の環境放射線の状況を把握、被災地の復旧・復興や住民の安心に必要な情報を提供

環境放射線測定等に必要な経費

令和9年度要求額 12.8億円（12.8億円）

監視情報課

＜事業の目的・内容＞

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故対応として、周辺地域の早期環境回復及び生活環境に対する住民の不安を払拭するため、平成23年から25年にかけて福島県を中心にモニタリングポスト（可搬型モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システム）を約3,700台程度整備した。当該モニタリングポストを安定稼働させるため、機器の稼働状況調査、維持管理、再配置等を行い、測定した空間線量率を公表し、国民に対して情報を継続して提供している。また、住民及び自治体自らが空間線量率を測定できるように福島県内に放射線測定機器を無償貸与している。
- 令和元年5月の原子力規制委員会で、当該モニタリングポストを当面存続させることが決定された。当該モニタリングポストは、既に耐用年数を経過しておりかつ、一部のモニタリングポストはその製造も終了している。今後も安定した稼働を維持するため、機器の更新を行うとともに、点検校正・保守等を行う。



リアルタイム線量測定システム

可搬型モニタリングポスト

＜具体的な成果イメージ＞

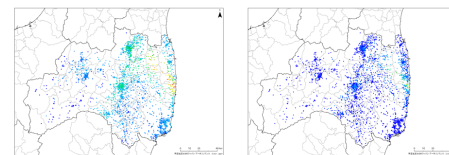
モニタリングポストを用いた放射線測定

測定結果をウェブサイトでリアルタイム発信



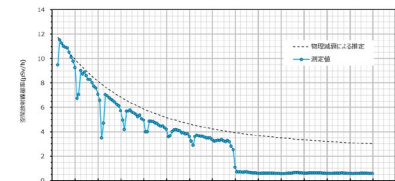
測定結果を福島県の放射線の状況をわかりやすくとりまとめた資料に活用

○生活圏における空間放射線量率の変化を図示



データは積雪や降雨など気候による値の影響が少ないうちの月平均値とした。

○空間放射線量率の減少要因を解析



福島県の放射線に対する不安を低減・払拭

原子力災害医療等実効性確保事業

令和9年度要求額 11.2億円（8.1億円） 令和7年度補正 0.9億円

放射線防護企画課

<事業の目的・内容>

【目的】

- 福島第一原子力発電所事故等の教訓から、原子力災害医療及び内部被ばくに係るバイオアッセイや染色体分析などの分野の専門的な人材の確保・育成を行います。
- 原子力災害時に被ばく傷病者等の受け入れを担う高度被ばく医療支援センターにおける施設設備、資機材等の老朽化対策を行います。

【内容】

- 高度専門人材の確保、育成
 - ・ 高度被ばく医療支援センターにおける高度専門人材の確保、育成 等
- 地域における原子力災害医療体制の強化
 - ・ 中核人材研修等の実施、地域における被ばく医療人材の育成 等
- 甲状腺モニタリング等の全国規模での体制強化
 - ・ 国指定の原子力災害医療協力機関 等
- 高度被ばく医療支援センターの施設設備整備
 - ・ 有事に備えて老朽化した施設や設備の更新 等
- 原子力災害対策実効性向上のための調査事業
 - ・ 原子力災害時の実効的な体制の在り方に関する調査研究 等
- 原子力災害医療派遣チームの実効的な体制構築支援
 - ・ 保健医療関連チームとして原子力災害医療に関係する者の教育機能強化等事業 等

<事業スキーム>

国

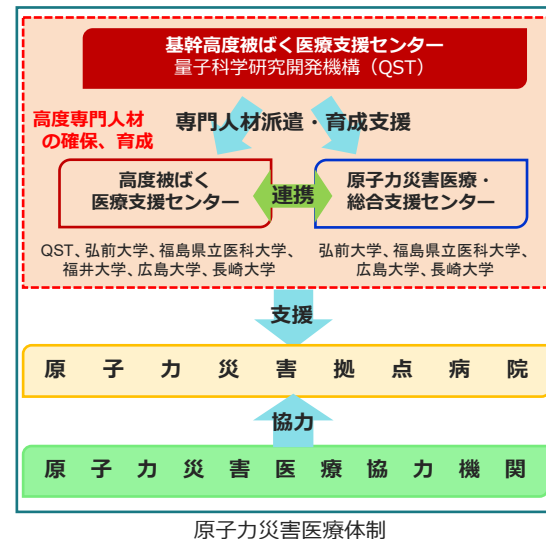
(1)補助金、(2)委託

- (1) 基幹高度被ばく医療支援センター
高度被ばく医療支援センター
原子力災害医療・総合支援センター
- (2)民間団体等

<具体的な成果イメージ>

○原子力災害医療実効性確保事業

- ・ 原子力災害医療高度専門人材の確保育成、地域における専門人材の育成、全国規模での甲状腺モニタリング測定要員の育成、高度被ばく医療支援センターの施設や設備の更新を実施し、原子力災害医療体制の強化・維持を図ります。
(原子力災害医療体制の強化・維持)



○原子力災害対策実効性向上等調査研究事業委託費

- ・ 原子力災害時に講じられる防護措置について、効果の分析等に関する調査・研究を行い、原子力災害対策全体の実効性向上を図ります。
- ・ 原子力災害時における国の意思決定及び関係機関との連携体制について課題の調査・分析を行い、より実効的な体制の構築を支援します。
- ・ 原子力災害時における原子力災害医療派遣チームとDMAT等の保健医療関連チームとの連携を円滑にするため、放射線防護等に関する研修を実施し、原子力災害医療体制の向上を図ります。

原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業

令和9年度要求額 53.1億円（22.8億円） 令和7年度補正 27.7億円

総務課情報システム室

<事業の目的・内容>

【目的】

○原子力施設において緊急事態が発生した場合には、住民の安全確保等の応急対策を迅速に講じる必要があることから、国、自治体及び電力事業者等が迅速かつ的確に情報の収集・共有を行うため、緊急時対策拠点等の通信設備等の整備・維持管理を行うとともに強化を図ります。

【内容】

○緊急時の対策拠点となる原子力災害対策本部、原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）現地対策本部の拠点となるオフサイトセンター（OFC）等の通信設備等（統合原子力防災ネットワーク）の維持管理及びプラント情報の収集等を行う緊急時対策支援システム（ERSS）等の維持管理を行います。

【令和9年度事業における主なポイント】

- ・統合原子力防災ネットワークシステムの運用保守
- ・緊急時対策支援システム（ERSS）の維持管理
- ・原子力緊急事態連携強化プラットフォーム（RINEL）の運用保守
- ・次期統合原子力防災ネットワークシステムの調達支援
- ・オフサイトセンターの通信設備維持管理及び資機材整備等

<事業スキーム>

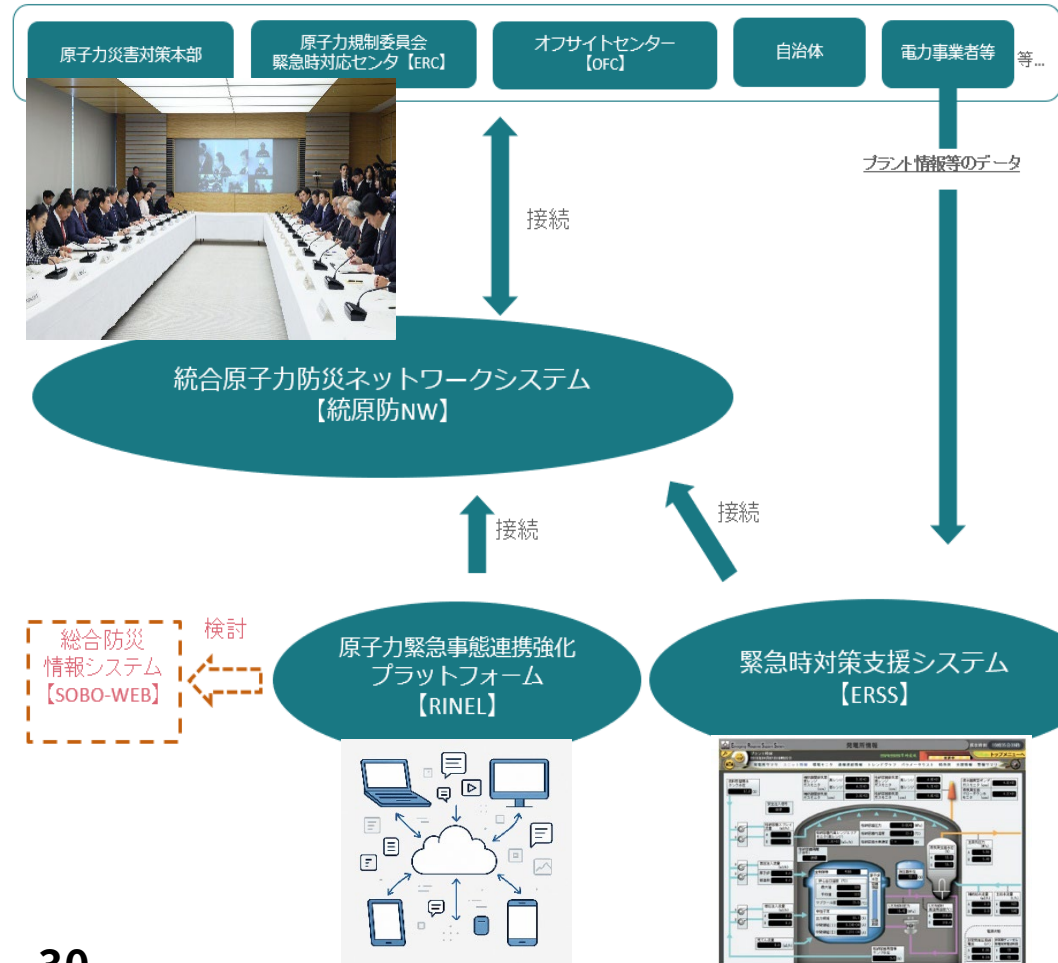
請負

国

民間団体

<具体的な成果イメージ>

原子力災害時に活用するシステム構成



放射線監視体制整備強化事業

令和9年度要求額 15.7億円（10.1億円） 令和7年度補正 3.8億円

環境放射線企画室

＜事業の目的・内容＞

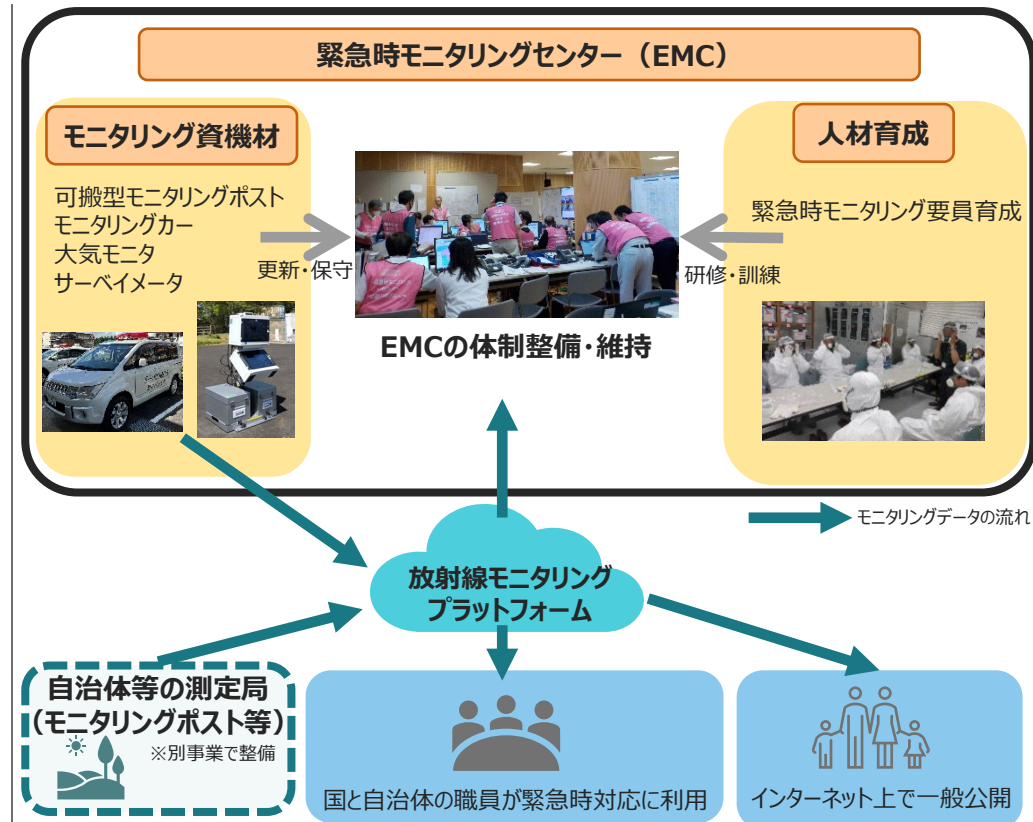
＜事業の背景＞

- 原子力災害対策指針では、原子力災害が発生した場合には、空間放射線量率等に基づき防護措置（避難等）を行うこととしており、空間放射線量率等の迅速な把握のため、国、地方公共団体等が連携して、緊急時モニタリングを実施します。
- 国は、緊急時モニタリング結果の集約及び迅速な共有のための体制を整備し、モニタリング結果を分かりやすく公表することとしています。
- 緊急時モニタリングを実施するに当たり、要員の力量確保のための研修・訓練、高度な専門性が求められる緊急時モニタリングに係る研修を実施する必要があります。

＜事業の内容＞

- 緊急時に備え、緊急時モニタリングの実施に必要な機能を集約した緊急時モニタリングセンター（EMC）等の体制の整備・維持（資機材等の維持・管理等を含む）を行います。
- 緊急時モニタリングを含む環境放射線モニタリングの結果の集約・共有・公表を効率的に実施できる情報システムの維持管理を行います。
- これまで地方自治体が各々独自に調達・管理していた、データ処理・収集のためのサーバを令和8年度以降順次統合し、クラウド環境に移行させ、コストを削減しつつ災害に強い高品質なシステム（放射線モニタリングプラットフォーム）として運用します。
- 緊急時モニタリング要員育成の訓練を実施します。原子力人材が不足している中で、モニタリング人材も未経験者を初歩から育成することが求められており、これまでの研修訓練体系の見直しを行い、e-learningや実践的な訓練を取り入れ人材育成を強化していきます。

＜具体的な成果イメージ＞



＜事業スキーム＞



緊急時モニタリング技術高度化事業

令和9年度要求額 11.0億円（3.2億円） 令和7年度補正 1.9億円

環境放射線企画室・監視情報課

<事業の目的・内容>

【目的】

- 原子力災害が発生した場合には、避難等の実施や住民と環境への放射線影響評価の判断材料とするため、環境中の放射性物質の状況を把握することを目的に放射線モニタリングを実施します。
- より強靱で機動的な放射線モニタリング体制を構築するため、複合災害時の対応につながる新規技術の取入れによる高度化や、現在のモニタリング体制における技術水準の維持・向上が必要となります。

【内容】

- 航空機によるモニタリングを平時から訓練等で運用し、技術を維持・向上します。
- 新技術を用いた放射線測定器の開発やAIを用いたサポートシステムの整備等を通じて、緊急時モニタリング技術の高度化を図ります。
- 避難指示区域等におけるモニタリング結果に基づき住民の行動パターン毎に被ばく線量を算出することで、避難指示の解除に伴う住民の被ばく線量の低減に資するとともに被ばく線量評価手法の知見を蓄積します。
- 福島県内での集中的な放射線測定調査等を通して、緊急時モニタリングに必要な知見を蓄積していきます。

<事業スキーム>



<具体的な成果イメージ>

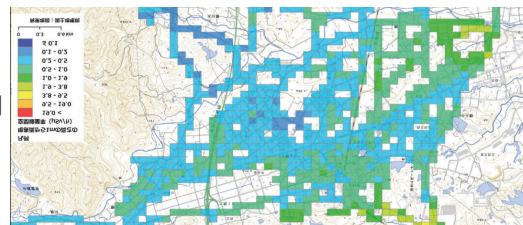
先進的モニタリングシステム構想

機動的な
モニタリング

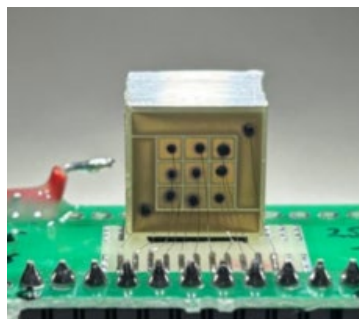
複合災害対応

省人化・コスト
削減・DX化

行動パターン別
モニタリング



航空機モニタリング
の運用



新たな測定器の開発



AIを用いた放射性物質分布
状況把握のサポート

試運用・
運用

開発・
検証

調査・
知見収集

放射線監視等交付金

令和9年度要求額 122.1億円（56.0億円） 令和7年度補正 29.5億円

監視情報課

＜事業の目的・内容＞

地方公共団体は原子力発電施設等の周辺における放射線の影響を調査するため、原子力発電施設等周辺のリアルタイムによる空間放射線量率の測定及び空气中、水中その他の環境における放射性物質の濃度変化の状況の調査を、平常時から緊急時に至るまで切れ目なく実施します。

また、調査結果や変動要因の解明に関する調査研究を含めた周辺住民への安全性に関する情報は提供を行い、緊急時においては住民の避難、屋内退避等の防護実施の判断に必要な情報を提供します。

環境放射線モニタリングで得られる正確なデータは住民の安全確保に欠かせないものであり、国は地方公共団体に対して、僅かな変化も逃さない放射線監視体制を構築するために必要となる施設、設備及び備品を整備し、インフラを維持・管理するための財政支援を行います。

令和9年度概算要求では、主に、福島第一原子力発電所事故（2011年3月）後に新たなモニタリング体制の考え方に基づいて整備した資機材が設置から10年以上が経過し電子部品等の劣化や故障が生じている施設設備等の更新及び原子力発電施設等緊急時安全対策交付金から移管された資機材の保守費（モニタリングポストの老朽化による更新や緊急時モニタリング情報共有テレメータシステム等の改修費）による計上が必要です。

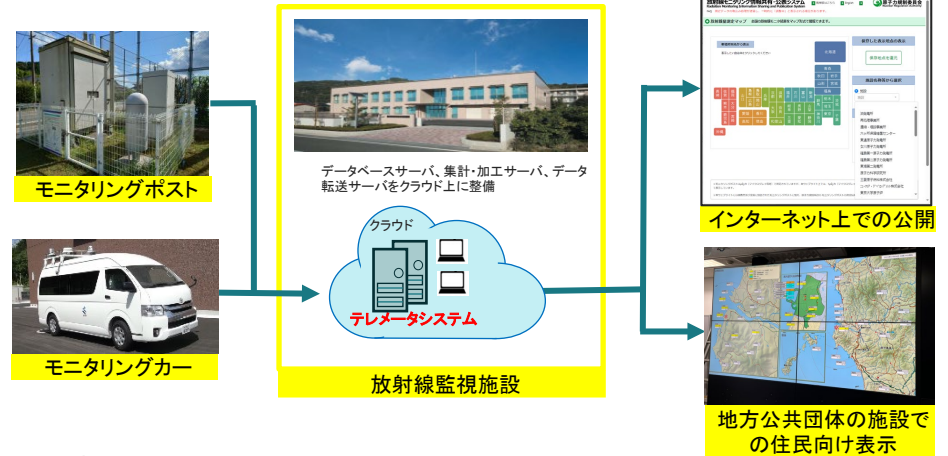
＜事業スキーム＞



＜具体的な成果イメージ＞

○空間放射線量測定

放射線監視のためのテレメータシステムを配備し、原子力発電施設等周辺の空間放射線量を常時、監視します。



○環境試料の放射能測定

原子力発電施設等の周辺で環境試料（土壌、雨水、海水、農産物、海産物等）を採取し、放射性物質の測定・分析を行います。

